等級が２又は３の引火性液体	ガラス製又は陶製容器	１ℓ		
	プラスチック製容器	５ℓ		
	金属製容器	５ℓ		

「Y370」は、次の容器及び包装等を示す。

内容物	組合せ容器				
	内装容器	内装容器当たりの許容容量又は許容質量	包装物当たりの許容質量	総質量	外装容器
液体の活性剤（有機過酸化物）	プラスチック製容器（チューブを含む。）	30mℓ	1kg	30kg	ドラム ジェリカン 箱
	金属製容器（チューブを含む。）	30mℓ			
固体の活性剤（有機過酸化物）	プラスチック製容器（チューブを含む。）	100ｇ			
	金属製容器（チューブを含む。）	100ｇ			
等級が２又は３の引火性液体	ガラス製又は陶製容器	１ℓ			
	プラスチック製容器	１ℓ			
	金属製容器	１ℓ			

㈱１）金属製容器は耐食性を有するものに限ること。
２）外装容器のドラムは、鋼、アルミニウム、他の金属、ファイバ又はプラスチック製に限ること。
３）外装容器のジェリカンは、鋼、アルミニウム又はプラスチック製に限ること。
４）外装容器の箱は、鋼、アルミニウム、天然木材、合板、再生木材、ファイバ板又はプラスチック製に限ること。

「371」は、次の容器及び包装等を示す。

国連番号	組合せ容器				
	内装容器	内装容器当たりの許容容量	包装物当たりの許容容量		外装容器
			旅客機	旅客機以外の航空機	
1204	ガラス製又は陶製容器	１ℓ	５ℓ	60ℓ	１Ａ２，１Ｂ２，１Ｇ，１Ｈ２，１Ｎ２，３Ａ２，３Ｂ２，３Ｈ２，４Ａ，４Ｂ，４Ｃ１，４Ｃ２，４Ｄ，４Ｆ，４Ｇ，４Ｈ１，４Ｈ２
	プラスチック製容器	１ℓ			
	金属製容器	１ℓ			
3064	金属製容器	１ℓ	—	５ℓ	４Ｃ１，４Ｃ２，４Ｄ，４Ｆ

㈱１）内装容器と外装容器の間に、充分な量の緩衝材及び吸収材を収納すること。
２）国連番号が3064の物件の場合、水、アルコール及びニトログリセリンが浸透しないように適切な材質で内張りがされているものに限ること。

「372」は、次の容器及び包装等を示す。
ア）航空機に完成した装置として装備するよう設計されたものに限ること。
イ）アルミニウム製圧力容器であり、最低ゲージ圧力は2860kPa､最大容積は46ℓであること。

「373」は、次の容器及び包装等を示す。

国連番号	等級	組合せ容器						単一容器又は複合容器	
		内装容器	内装容器当たりの許容容量		包装物当たりの許容容量		外装容器	旅客機以外の航空機	
			旅客機	旅客機以外の航空機	旅客機	旅客機以外の航空機		包装物当たりの許容容量	容器の種類
1228	2	ガラス製又は陶製容器	—	５ℓ	—	60ℓ	１Ａ２，１Ｂ２，１Ｇ，１Ｈ２，１Ｎ２，３Ａ２，３Ｂ２，３Ｈ２，４Ａ，４Ｂ，４Ｃ１，４Ｃ２，４Ｄ，４Ｆ，４Ｇ，４Ｈ１，４Ｈ２	60ℓ	１Ａ１，１Ａ２，１Ｂ１，１Ｂ２，１Ｈ１，１Ｈ２，１Ｎ１，１Ｎ２，３Ａ１，３Ａ２，３Ｂ１，３Ｂ２，３Ｈ１，３Ｈ２，複合容器，シリンダー
		プラスチック製容器		５ℓ					
		金属製容器		５ℓ					
	3	ガラス製又は陶製容器	１ℓ	５ℓ	５ℓ	220ℓ		220ℓ	
		プラスチック製容器	１ℓ	５ℓ					
		金属製容器	１ℓ	５ℓ					

㈱　ガラス製又は陶製容器は、吸収材を詰め、硬質の漏洩しない容器に入れた後、外装容器に収納すること。

「Y373」は、次の容器及び包装等を示す。

国連番号	等級	組合せ容器				
		内装容器	内装容器当たりの許容容量	包装物当たりの許容容量	総質量	外装容器
1228	3	ガラス製又は陶製容器	0.5ℓ	１ℓ	30kg	ドラム ジェリカン 箱
		プラスチック製容器	0.5ℓ			
		金属製容器	0.5ℓ			